

学習指導要領

学校法人マツイ学園
中遠調理師専門学校

(成績評価、および認定)

(1) 成績評価

① 学習成績および事前処理

生徒の成績評価については次の通り定める。

- a 成績は期末の定期考査等の成績と平常点とを総合して評価する。ただし、科目によっては定期考査を行わず実技家庭作業の成績、学習態度、出席状況により評価することもある。
- b 定期考査は学年平均60点を目標として出題することを原則とする。
- c ア. 教科担任において故意に考査を受けなかったと判定される場合は、その考査については得点0点とする。
イ. 病気その他やむを得ない事情で考査を受けられなかった場合は、その受けられなかった科目は追試験によってその学期の成績を評価する。
ウ. 考査に不正行為のあった場合は、その者に対する考査を停止し、その考査期の考査はすべて0点とする。
エ. 学期途中転入した生徒については、転入後の成績を評価する。
- d 成績は期末および学年末に評価する。
ア. 評定は、10段階法による。
イ. 成績は、定期考査による素点を5割、出席状況を3割、その他2割で評定をおこなう。
ウ. 学年末成績は、各学期の成績合計の平均により、評価をする。
エ. 前d項 ア～エの扱いについての詳細は、各教科内で打ち合わせ統一する。
- e 各教科6以下は「要注意点」として成績通知表に記し、生徒及び保護者へ注意を促す。
- f 教科担任は、毎学期毎に「成績票」を用いて、ホームルーム担任に通知する。
- g ホームルーム担任は、成績会議終了後 保護者に対して学期末及び学年末の「成績通知票」を直接または郵送によって通知する。

(2) 学年終了および卒業認定

- a 「学年終了及び卒業認定」は原則として、次の要件を考慮して学校長が認定する。
ア. 出席日数が出席すべき日数の規定数であること

- イ. 最終学期の成績が10段階の5以上であること
- ウ. 修了及び卒業査定会議をもって決議する。

エ.

(3) 調理師免許申請について

- a 次のものを調理師免許申請者とする
 - ア. 卒業認定を受けているもの
 - イ. 申請総合評価に合格のもの
 - ウ. 実技評価で基準に達したもの
 - エ. 査定会議で申請認定されたもの

(4) 卒業及び調理師免許申請査定の表示

卒業、免許申請査定会議の決議録を査定表とともに保管する。